

第 54 期
事業報告書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日



ケンコーマヨネーズ株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日ごろより格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第54期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の事業報告書をお届けするにあたり、ここに営業の概況についてご報告申し上げます。

平成23年6月24日



代表取締役社長 炭井孝志

事業報告

（自平成22年4月1日
至平成23年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）におけるわが国の経済は、政府の各種景気刺激策の効果や海外経済の復調に支えられ、企業収益には徐々に回復の兆しが見られたものの、夏場からの急速な円高の進行や景気刺激策の段階的な縮小や終了が進み、今後の景気動向は再び停滞することが懸念されておりました。そのような中、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、その直接的な被害が甚大であったのみならず、その後に起こりました原発問題は計画停電や農産物等の風評被害など2次的、3次的な混乱も引き起こし、国内経済は深刻な危機に直面することとなりました。食品業界におきましても、農産物等の産地が震災の直接的被害を受けた事に加えて、物流網や在庫拠点などが打撃を受けた事による原材料の供給不足、また生産工場においては計画停電に伴い、夜間や休日での生産対応等、大きな混乱が見られました。当社グループにおきましては、営業・生産拠点への直接的被害は軽微であり、また計画停電等による影響は限定的なものに止まりました。

このような事業環境の中、当社グループは中期経営計画『KENKO Victory ROAD 2010（以下、KVR2010）』において、下記の方針を掲げ、推し進めてまいりました。

- a. メーカーの原点である商品開発と生産性向上への徹底的なこだわり
 - b. 経営の見える化と経営判断のスピードアップ
 - c. 売上高経常利益率 3%以上の確保
- また、下記の具体的な施策を進めてまいりました。

(I) KVR2010の目標の完全達成

各本部・事業戦略チームごとの数値目標の達成をはじめとして、中期経営計画必達に向けて、メーカーの原点である商品開発と生産性の向上や「経営の見える化」等、中期経営計画のテーマに即した行動計画も立案・実行してまいりました。

(II) 国際企業としての第一歩を踏み出す

有力な海外企業と合弁契約を締結いたしましたので、これを契機として、先行して事業展開しております香港及び東莞（広東省）における事業拡大と海外進出（拠点づくり、商品の輸出）へ向けて取り組みを進めました。

(III) 主要取引先との取り組み強化

業務用の市場規模は縮小傾向にあることから今後ますます競争が激化する事が予想されております。そのため、現在の事業基盤をより堅固なものとする事と今後の売上拡大に向けた取り組みとの両面での展開が必要であることから、その司令塔となる本部において、戦略の立案と各支店・事業部への展開を行い、個別の対策を実施いたしました。

(IV) 品質管理の徹底

即座に実践すべき品質管理体制の改善と長期的視野にたった抜本的改革との両方の視点から品質管理の徹底を進め、クレームゼロを目標に進めてまいりました。また全社的な現場での活動として5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・躰（しつけ））の徹底を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は506億2千9百万円（前連結会計年度比4億7千2百万円の減少、0.9%減）、連結営業利益は27億7千3百万円（前連結会計年度比1億7千7百万円の減少、6.0%減）、連結経常利益は26億8千1百万円（前連結会計年度比1億7千2百万円の減少、6.0%減）、連結当期純利益は13億1千9百万円（前連結会計年度比1億2千6百万円の減少、8.8%減）となりました。

売上高につきましては、健康志向に対応した新機軸商品の拡販や展示会を活用した取引先との強固な関係構築及び積極的な提案活動を進めてまいりました結果、期初から想定しておりました景気停滞やデフレの長期化による販売数量・販売価格への影響を軽微に止めることができました。

利益面につきましては、
(当期の施策)

- (i) 経営の見える化に向けての新しい利益管理システムの構築と軌道乗せ
 - (ii) 海外での事業拠点構想に向けての活動
 - (iii) 品質保証体系の更なる確立に向けてのIT化の推進等
- 中期経営計画のテーマであります経営基盤強化や今後の事業拡大への取り組みという将来に向けての先行投資を実施してまいりました。

これら先行投資による費用の増加に対しては、

- (i) 原材料を安定した価格で調達できたこと
- (ii) エネルギー使用量削減や工程改善等による製造コスト低減
- (iii) 製品在庫の圧縮や配送形態の最適化等による物流費低減

以上のコスト低減努力を進めたことにより、計画通りに進捗いたしました。

なお、上記KVR2010における行動計画の進捗状況につきましても計画通りであります。

各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

【調味料・加工食品事業】

<調理加工食品>はポテトサラダ、パスタサラダ、ツナサラダ及び明太子、春雨、パンプキン、豆等の素材を活かした商品が製パン・外食向け等で伸張り、数量が増加いたしました。

<マヨネーズ・ドレッシング類>は、当社を取り巻く環境の変化に起因する減収要因がありましたが、お客様の様々な用途・要望にお応えできる形態戦略を進めたことにより、小型形態のドレッシングが伸張するなどの成果につなげてまいりました。

<タマゴ加工品>は、製パン向けタマゴサラダが新規採用されたこと、また焼成パン用のミックスエッグ、サンドウィッチ用のフレッシュエッグ、弁当・すし用の厚焼き卵、調理パン・麺類用の茹で卵がコンビニエンスストアで採用され、数量が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は419億1千1百万円、セグメント利益は24億2千6百万円となりました。

【総菜関連事業等】

天候不順による野菜などの原料高騰に対し、製造コスト低減を図るための経費削減対策、利益改善となる不採算取引見直しを継続的に行いました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は78億5千6百万円、セグメント利益は2億6千2百万円となりました。

また、当社は平成23年3月24日に東京証券取引所市場第二部へ上場いたしました。今後も更なる成長と企業価値の向上に向けての取り組みを進めてまいります。

次期（平成24年3月期）の見通しにつきましては、足元では東日本大震災の影響により、原材料や部品等の供給不安が続いている事や各種イベントの自粛による消費の低迷が見られ、また夏場に計画されております電力制限への対応等、わが国の経済は厳しい状況が続くものと思われま

す。食品業界におきましては、新興国の需要増や生産地の異常気象等を背景に、穀物相場をはじめとした農産物価格は高値圏で推移しております。また中東情勢不安の長期化懸念や原発の見直し問題は原油価格の上昇を招き資材価格や燃料コストは上昇を続けております。

当社グループにおきましては、現在進めております中期経営計画の最終年度であり、中期経営計画の冠も『KENKO V i c t o r y R O A D 2 0 1 1』と改め、目標の完全達成に向けて推進しております。

具体的な活動としましては、お客様との取り組み強化の一環として、東京本社内のシステム・キッチンを改装し、「Cooking Lab o (クッキング ラボ)」を開設し、お客様への提案や共同試作を通じて意見交換を活発に行える環境の整備を行いました。またサラダカフェ事業につきましては、当年3月30日の大阪市北区梅田への出店に続きまして、同4月26日には皿多屋ブランドで大阪市阿倍野区へも出店を行いました。

以上のことから平成24年3月期の通期業績は、連結売上高は524億円（前年同期比17億7千万円の増加、3.5%増）、連結営業利益は21億5千万円（前年同期比6億2千3百万円の減少、22.5%減）、連結経常利益は19億円（前年同期比7億8千1百万円の減少、29.1%減）、連結当期純利益は9億円（前年同期比4億1千9百万円の減少、31.8%減）といたしました。厳しい外部環境の中ではありますが、当社グループが目標として掲げております売上高経常利益率3%達成に向けて推進してまいります。

なお、「企業集団の現況に関する事項」における記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、17億1千6百万円となっております。

主に西神戸工場（兵庫県神戸市）、西日本工場（京都府舞鶴市）及び厚木工場（神奈川県厚木市）の新規設備導入のための投資です。

主な投資の内容は、次のとおりです。

資産の種類	金額（百万円）	内 容
建物	235	西神戸工場 茹で卵設備等
	188	西日本工場 マヨネーズ・ドレッシング設備
機械及び装置	606	西日本工場 マヨネーズ・ドレッシング設備
	427	西神戸工場 茹で卵設備等
	119	厚木工場 マヨネーズ・ドレッシング設備

なお、投資の除却、売却等については重要なものではありません。

(3) 資金調達の状況

主に設備投資資金対応として、自己資金及び割賦契約並びに増資資金等により行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業戦略の方向性は、「新たな成長を目指して、新しい『ケンコースタイル』を創る」ことであり、5つの具体的な方向性を掲げております。

① サラダ⇒総菜として業域を広げる

従来の「サラダ」という切り口から、揚げ物、米飯などの「総菜」に関する事業全体へ業域の拡大を目指す。

② マヨネーズ・ドレッシング⇒ソースとして業域を広げる

「マヨネーズ・ドレッシング」という切り口から「ソース」まで枠を拡げ、全てを網羅できる総合ソース製造業のポジションを確立していく。

③ タマゴ加工品⇒殻付きタマゴからタマゴ製品までこだわった扱いを広げる

原料である殻付きタマゴからタマゴ加工品まで、タマゴに絡むもの全てに一貫したシステムを作り、全ての段階でのこだわりと効率的な生産を目指す。

④業務用メーカー⇒市場演出型企業/市場創造型企業として存在感アップ
縁の下の力持ちという存在である「業務用メーカー」から、「市場演出型企業/市場創造型企業」への進化を目指す。その売り場として演出できる「サラダカフェ」に注力し積極的な提案を進める。

⑤中国事業の拡大⇒東莞工場 杭州工場の事業の軌道乗せ

海外事業については、まずは中国事業に特化しており、東莞のサラダ工場の設備増強は完了し、杭州工場も本年10月の稼働を目指している。

また、当社グループにおきましては、下記の通り「分野別7課題」の抽出を行い、完遂に向けての取り組みを進めております。

①ユーザー切口/問屋切口での能動的な販売戦略（大中小規模別、攻守別、地域別、業態別）

②分野別販売戦略におけるメニュー提案活動の戦略化 メニュー/提案方法の徹底管理

③外食分野/量販店の惣菜分野における事業拡大と存在感の確立（情報力提案力 供給力）

④コストに強くなる（市場/原料価格）理（利）に合った戦略の実施（開発/購買/生産/販売/物流/管理）

⑤西日本工場/御殿場工場製 新マヨネーズ、ドレッシングの拡販と完全な軌道乗せ

⑥タマゴ商品の開発と拡販 グッドテイストタマゴサラダ、卵黄ソースの拡販（原料価格/原料調達の工夫）

⑦品質でNo1になるという事を再認識 事故・クレームの撲滅

今回の震災を踏まえて、リスク管理体制を強化すべく、リスクの洗い出しを再度行い、体制強化への取り組みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

企業集団の営業成績及び財産状況の推移

期別 区分	第51期 (平成20年3月期)	第52期 (平成21年3月期)	第53期 (平成22年3月期)	第54期 (当連結会計年度 (平成23年3月期))
売上高 (百万円)	53,075	53,193	51,101	50,629
経常利益 (百万円)	1,529	920	2,853	2,681
当期純利益 (百万円)	710	300	1,446	1,319
1株当たり当期純利益 (円)	58.02	23.36	112.27	103.47
総資産 (百万円)	29,678	29,538	29,775	30,753
純資産 (百万円)	9,622	9,593	10,916	12,711

(注) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

企業集団及び会社の概況（平成23年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調味料・加工食品事業	マヨネーズ、ドレッシング、タレ、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ・ごぼうサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ等	82.8 %
総菜関連事業等	フレッシュサラダ、和惣菜等、厚焼き卵、錦糸卵、ソボロタマゴ等	15.5
その他	ミックスフルーツサラダ等	1.7
合 計		100.0

(2) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・東京・千葉・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木(神奈川)・西神戸(兵庫)・神戸(兵庫)・山梨(山梨)・御殿場(静岡)・西日本(京都)

子会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老・会津若松・新座・東村山・入間・日高・大阪・綾部・福山・佐賀・八女・香港・広東省東莞

(3) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
製 造 部 門	328 (1,791)
販 売 部 門	240 (221)
管 理 部 門	238 (69)
合 計	806 (2,081)

- (注) 1. 従業員は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(4) 会社の株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 14,211,000株（自己株式 91株を含む。）
② 株主数 4,179名（前期末比 3,414名増）
③ 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 テ ィ ー ア ン ド エ ー	1,257,600 株	8.85 %
エムエイチメザニン投資事業有限責任組合	850,000	5.98
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	757,200	5.33
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	757,000	5.33
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	641,000	4.51
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	559,200	3.94
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	559,000	3.93
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	551,474	3.88
財 団 法 人 旗 影 会	450,000	3.17
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	448,000	3.15

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) 株式会社 九州ダイエツトクック	百万円 78	% 100.0 (一)	調理加工食品、タマゴ加工品の製造及び販売
株式会社 関東ダイエツトクック	50	100.0 (一)	調理加工食品の製造及び販売
株式会社 ダイエツトクック白老	30	100.0 (一)	調理加工食品の製造及び販売
株式会社 関東ダイエツトエッグ	50	100.0 (一)	調理加工食品、マヨネーズ・ドレッシング類、タマゴ加工品の製造及び販売
株式会社 関西ダイエツトクック	50	100.0 (一)	調理加工食品の製造及び販売
株式会社 ダイエツトクックサプライ	30	100.0 (一)	調理加工食品、タマゴ加工品の製造及び販売
ライラック・フーズ株式会社	10	100.0 (80.0)	調理加工食品、タマゴ加工品の製造及び販売
サラダカフェ株式会社	20	100.0 (一)	調理加工食品の販売
株式会社ハローデリカ	10	100.0 (100.0)	調理加工食品の販売
(持分法適用関連会社) 頂可(香港)控股股份有限公司	(百万HK\$) 61	50.0 (一)	調理加工食品の販売
東莞頂可食品有限公司	(百万HK\$) 10	50.0 (50.0)	調理加工食品の製造及び販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()は、間接所有割合を内数で示しております。
2. ライラック・フーズ株式会社の議決権80%を直接的に所有しているのは株式会社ダイエツトクック白老であります。
3. 株式会社ハローデリカの議決権100%を直接的に所有しているのは株式会社関東ダイエツトクックであります。
4. 東莞頂可食品有限公司の議決権100%を直接的に所有しているのは頂可(香港)控股股份有限公司であります。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 株式会社関東ダイエツトエッグは特定子会社であります。

- ③ その他
該当事項はありません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
(株) 京 都 銀 行	1,784 百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	843
(株) 三 井 住 友 銀 行	837
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	454
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	374
第 一 生 命 保 険 (株)	374
農 林 中 央 金 庫	300
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	169
中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)	84

(8) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	炭 井 孝 志	
常 務 取 締 役	前 田 広 司	管掌 (社長補佐、販売、購買、国際事業)
常 務 取 締 役	北 川 栄 一	管掌 (物流情報企画、情報システム、関連事業、サラダカフェ事業)
常 務 取 締 役	奥 田 洋	管掌 (総務、財務経理)
常 務 取 締 役	勝 村 俊 夫	管掌 (生産、商品開発、品質保証)
取 締 役	松 葉 隆 之	担当 (販売統括、中期経営計画、販売戦略)
取 締 役	倉 林 亘	担当 (外食販売事業)
常 勤 監 査 役	北 川 民 男	
監 査 役	山 崎 和 義	山崎法律事務所所長 弁護士
監 査 役	山 下 彰 俊	山下法律事務所所長 弁護士

- (注) 1. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、社外監査役であります。なお、山崎和義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当の知見を有するものであります。

3. 平成23年4月1日付で次のとおり担当の異動がありました。

氏名	異動後の担当
前田 広司	管掌（社長補佐、販売部門、国際事業部門、購買本部）
北川 栄一	管掌（サラダカフェ部門、関連事業部門、業務本部、情報システム本部）
奥田 洋	管掌（経営企画本部、財務経理本部、総務本部）
勝村 俊夫	管掌（社長補佐、商品開発部門、生産部門、品質保証本部）
松葉 隆之	担当（販売部門）
倉林 亘	担当（販売部門）

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	7	185
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	20 (7)
合計	10	206

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額が16百万円あります。
4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金引当金繰入額35百万円（取締役33百万円、監査役2百万円）を含んでおります。
5. 上記支給額のほか、平成22年6月25日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して34万7千円支給しております。

③ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

監査役山崎和義氏は、山崎法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。また、監査役山下彰俊氏は、山下法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。

2. 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に18回開催された取締役会において、山崎氏は11回出席し、山下氏は12回出席しております。両氏は専門分野における見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、13回開催された監査役会において、山崎氏は11回出席、山下氏は12回出席しており、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。更に、当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を18箇所実施しましたが、その検討の場においても、各々の専門の見地から積極的に助言・提言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(9) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度の報酬等の額

42百万円

2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

48百万円

③ 非監査業務の内容

当社が公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準への移行に係る指導・助言及び東京証券取引所市場第二部上場のためのコンフォートレター作成に係る業務についてであります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会が、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、

監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の決議の目的とすることといたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(10) 会社の体制及び方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

1. 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために役付取締役以上で構成される「常務会」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催するものとする。

(2) 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

5. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。
 - (2) 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
 - (3) 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社関連事業本部は、本部に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとする。
 - (2) 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 常務会には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられることとする。
 - (2) 倫理委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。
 - (3) コンプライアンス委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
 - (2) 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

したがいまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切にご判断をいただくには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

したがいまして、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、当社株主の皆様へ当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,203	流 動 負 債	13,281
現金及び預金	5,557	支払手形及び買掛金	6,103
受取手形及び売掛金	8,269	短期借入金	1,410
商品及び製品	1,135	1年内返済予定の長期借入金	1,159
仕掛品	13	未払金	2,348
原材料及び貯蔵品	720	未払法人税等	491
繰延税金資産	328	賞与引当金	381
その他	179	役員賞与引当金	13
貸倒引当金	△2	売上割戻引当金	40
		事業整理損失引当金	75
固 定 資 産	14,550	設備関係支払手形	557
有形固定資産	12,060	その他	698
建物及び構築物	4,709	固 定 負 債	4,760
機械装置及び運搬具	3,101	長期借入金	2,670
工具、器具及び備品	327	退職給付引当金	439
土地	3,879	役員退職慰労引当金	163
リース資産	21	繰延税金負債	35
建設仮勘定	21	長期未払金	1,402
無形固定資産	266	その他	50
投資その他の資産	2,222	負 債 合 計	18,042
投資有価証券	761		
長期前払費用	130	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	256	株 主 資 本	12,672
差入保証金	318	資本金	2,180
保険積立資産	402	資本剰余金	2,448
その他	383	利益剰余金	8,043
貸倒引当金	△29	自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	38
		その他有価証券評価差額金	50
		繰延ヘッジ損益	△2
		為替換算調整勘定	△9
		純 資 産 合 計	12,711
資 産 合 計	30,753	負債及び純資産合計	30,753

連結損益計算書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		50,629
売 上 原 価		36,536
売 上 総 利 益		14,092
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,319
営 業 利 益		2,773
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	20	
受 取 貸 貸 料	8	
そ の 他	56	87
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121	
株 式 上 場 費 用	29	
そ の 他	29	180
経 常 利 益		2,681
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	31
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	43	
減 損 損 失	55	
災 害 に よ る 損 失	58	
事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	75	
そ の 他	24	269
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,443
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,087	
法 人 税 等 調 整 額	36	1,124
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,319
当 期 純 利 益		1,319

連結株主資本等変動計算書

（自平成22年4月1日
至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,829
当期変動額	
新株の発行	351
当期変動額合計	351
当期末残高	2,180
資本剰余金	
前期末残高	2,097
当期変動額	
新株の発行	351
当期変動額合計	351
当期末残高	2,448
利益剰余金	
前期末残高	6,904
当期変動額	
剰余金の配当	△193
当期純利益	1,319
自己株式の処分	△1
持分変動に伴う利益剰余金の増加	14
当期変動額合計	1,139
当期末残高	8,043
自己株式	
前期末残高	△16
当期変動額	
自己株式の取得	△162
自己株式の処分	179
当期変動額合計	16
当期末残高	△0
株主資本合計	
前期末残高	10,815
当期変動額	
新株の発行	702
剰余金の配当	△193
当期純利益	1,319
自己株式の取得	△162
自己株式の処分	178
持分変動に伴う利益剰余金の増加	14
当期変動額合計	1,857
当期末残高	12,672
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	115
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△65
当期変動額合計	△65
当期末残高	50

科 目	金 額
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	△2
為替換算調整勘定	
前期末残高	△7
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2
当期変動額合計	△2
当期末残高	△9
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	101
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63
当期変動額合計	△63
当期末残高	38
純資産合計	
前期末残高	10,916
当期変動額	
新株の発行	702
剰余金の配当	△193
当期純利益	1,319
自己株式の取得	△162
自己株式の処分	178
持分変動に伴う利益剰余金の増加	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63
当期変動額合計	1,794
当期末残高	12,711

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)九州ダイエツトクック

(株)関東ダイエツトクック

(株)ダイエツトクック白老

(株)関東ダイエツトエッグ

(株)関西ダイエツトクック

ライラック・フーズ(株)

(株)ダイエツトクックサプライ

サラダカフェ(株)

(株)ハローデリカ

当連結会計年度より、当社の連結子会社であった健可食品（香港）有限公司及び健可食品（東莞）有限公司は第三者割当増資により持分割合が変動したことから、持分法適用関連会社となり、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 2社

持分法適用関連会社の名称

頂可（香港）控股股份有限公司 東莞頂可食品有限公司

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度より、当社の連結子会社であった健可食品（香港）有限公司及び健可食品（東莞）有限公司は第三者割当増資により持分割合が変動したことから、持分法適用関連会社となりました。

(注) 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）に、健可食品（香港）有限公司は頂可（香港）控股股份有限公司に、健可食品（東莞）有限公司は東莞頂可食品有限公司に社名を変更しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、将来負担することが見込まれる損失見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるものであります。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップによるものであります

ヘッジ対象 借入金の利息によるものであります

③ ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時

及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、損益に与える影響及び当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」については、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「設備関係支払手形」は125百万円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「生命保険配当金」は、重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に0百万円含まれています。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」の金額は4百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」として区分しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 13,154百万円
- 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	202百万円
機械装置及び運搬具	525百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	728百万円

- 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	2,047百万円
機械装置及び運搬具	81百万円
工具、器具及び備品	5百万円
土地	2,602百万円
合計	4,736百万円

(2)担保に対する債務

1年内返済予定の 長期借入金	387百万円
長期借入金	1,566百万円
合計	1,953百万円

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式に関する事項

	前連結会計 年度末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
普通株式	12,911,000	1,300,000	—	14,211,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株の発行による増加	1,050,000株
第三者割当増資による新株の発行による増加	250,000株

2. 自己株式に関する事項

	前連結会計 年度末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
普通株式	28,414	301,677	330,000	91

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	300,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,677株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による自己株式の処分による減少	330,000株
---------------------	----------

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	193	15.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマヨネーズ・ドレッシング類の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における流通管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、半年ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い経営管理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理本部管掌の役員及び常務会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち9.42%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照下さい。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	5,557	5,557	—
②受取手形及び売掛金	8,269	8,269	—
③投資有価証券 その他有価証券	688	688	—
資産計	14,516	14,516	—
①支払手形及び買掛金	6,103	6,103	—
②短期借入金	1,410	1,410	—
③未払金	1,738	1,738	—
④設備関係支払手形	557	557	—
⑤長期借入金(※1)	3,829	3,863	33
⑥長期未払金(※1)	2,012	2,020	8
負債計	15,651	15,693	42
デリバティブ取引(※2)	(3)	(3)	—

(※1) 未払金のうち1年以内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引について生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

① 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金並びに④設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金及び⑥長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	709	145	△ 3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	73

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,159	746	769	523	288	344
長期未払金	610	492	380	299	195	36
合計	1,769	1,238	1,149	822	483	380

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 894円47銭
- 1株当たり当期純利益金額 103円47銭

(期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,035	流動負債	12,080
現金及び預金	4,656	支払手形	366
受取手形	238	買掛金	5,401
売掛金	7,362	短期借入金	1,410
製品	1,139	1年内返済予定の長期借入金	1,124
仕掛品	1	未払金	2,049
原材料及び貯蔵品	501	未払費用	321
前払費用	64	未払法人税等	455
関係会社短期貸付金	1,675	賞与引当金	296
繰延税金資産	257	役員賞与引当金	13
未収入金	135	売上割戻引当金	13
その他	3	設備関係支払手形	557
貸倒引当金	△1	その他	70
固定資産	12,951	固定負債	4,416
有形固定資産	9,813	長期借入金	2,643
建物	3,147	退職給付引当金	432
構築物	138	役員退職慰労引当金	162
機械及び装置	2,699	長期未払金	1,144
車両運搬具	1	預り保証金	24
工具、器具及び備品	292	その他	8
土地	3,502	負債合計	16,496
リース資産	10	純資産の部	
建設仮勘定	21	株主資本	12,449
無形固定資産	257	資本金	2,180
ソフトウェア	131	資本剰余金	2,448
電話加入権	20	資本準備金	2,448
その他	104	利益剰余金	7,820
投資その他の資産	2,881	利益準備金	138
投資有価証券	677	その他利益剰余金	7,682
関係会社株式	1,027	固定資産圧縮積立金	0
出資	1	別途積立金	5,699
関係会社出資金	353	繰越利益剰余金	1,981
繰延税金資産	239	自己株式	△0
差入保証金	187	評価・換算差額等	41
保険積立資産	402	その他有価証券評価差額金	43
その他	73	繰延ヘッジ損益	△2
貸倒引当金	△81	純資産合計	12,491
資産合計	28,987	負債・純資産合計	28,987

損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		42,378
売 上 原 価		31,084
売 上 総 利 益		11,293
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,820
営 業 利 益		2,473
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	42	
受 取 配 当 金	18	
受 取 賃 貸 料	14	
そ の 他	39	114
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	113	
株 式 上 場 費 用	29	
そ の 他	19	162
経 常 利 益		2,426
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	36	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	43
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
固 定 資 産 売 却 損	16	
減 損 損 失	5	
災 害 に よ る 損 失	58	
そ の 他	6	95
税 引 前 当 期 純 利 益		2,373
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	990	
法 人 税 等 調 整 額	30	1,021
当 期 純 利 益		1,352

株主資本等変動計算書

（自平成22年4月1日
至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,829
当期変動額	
新株の発行	351
当期変動額合計	351
当期末残高	2,180
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,097
当期変動額	
新株の発行	351
当期変動額合計	351
当期末残高	2,448
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	138
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	138
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	3
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△2
当期変動額合計	△2
当期末残高	0
別途積立金	
前期末残高	4,799
当期変動額	
別途積立金の積立	900
当期変動額合計	900
当期末残高	5,699
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,720
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	2
別途積立金の積立	△900
剰余金の配当	△193
当期純利益	1,352
自己株式の処分	△1
当期変動額合計	260
当期末残高	1,981

科 目	金 額
利益剰余金合計	
前期末残高	6,662
当期変動額	
剰余金の配当	△193
当期純利益	1,352
自己株式の処分	△1
当期変動額合計	1,158
当期末残高	7,820
自己株式	
前期末残高	△16
当期変動額	
自己株式の取得	△162
自己株式の処分	179
当期変動額合計	16
当期末残高	△0
株主資本合計	
前期末残高	10,573
当期変動額	
新株の発行	702
剰余金の配当	△193
当期純利益	1,352
自己株式の取得	△162
自己株式の処分	178
当期変動額合計	1,876
当期末残高	12,449
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	107
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63
当期変動額合計	△63
当期末残高	43
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	△2
評価・換算差額等合計	
前期末残高	100
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59
当期変動額合計	△59
当期末残高	41
純資産合計	
前期末残高	10,674
当期変動額	
新株の発行	702
剰余金の配当	△193
当期純利益	1,352
自己株式の取得	△162
自己株式の処分	178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59
当期変動額合計	1,817
当期末残高	12,491

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	10～38年
機械及び装置	5～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 売上割戻引当金

当事業年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップによっております

ヘッジ対象 借入金の利息によっております

(3) ヘッジ方針

社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の方法であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、損益に与える影響及び当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」につきましては、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「設備関係支払手形」は125百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「生命保険配当金」は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当事業年度は営業外収益の「その他」に0百万円含まれています。

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」は3百万円であります。

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「投資有価証券売却益」は3百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 区分掲記されていない関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	205百万円
短期金銭債務	689百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,096百万円

3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	200百万円
構築物	2百万円
機械及び装置	524百万円
車輛運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	728百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	1,796百万円
構築物	29百万円
機械及び装置	81百万円
工具、器具及び備品	5百万円
土地	2,567百万円
合計	4,479百万円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	372百万円
長期借入金	1,540百万円
合計	1,912百万円

5. 保証債務の明細

関係会社の金融機関等からの借入等に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額
(株)ダイエットクックサプライ	36百万円
(株)九州ダイエットクック	87百万円
(株)ダイエットクック白老	2百万円
(株)関東ダイエットエッグ	3百万円
ライラック・フーズ(株)	14百万円
合計	143百万円

6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引	
売上高	467百万円
仕入高	7,096百万円
営業取引以外の取引高	43百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	28,414	301,677	330,000	91
合計	28,414	301,677	330,000	91

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 300,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,677株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による自己株式の処分による減少 330,000株

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の部

繰延税金資産	
未払事業税等	42百万円
賞与引当金	126百万円
売上割戻引当金	5百万円
その他	83百万円
繰延税金資産合計	<u>257百万円</u>

(2) 固定資産の部

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	222百万円
役員退職慰労引当金	66百万円
減価償却費の損金 算入限度超過額	14百万円
退職給付引当金	192百万円
貸倒引当金	33百万円
損金算入限度超過額	
関係会社株式評価損	32百万円
ゴルフ会員権評価損	32百万円
減損損失	82百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	<u>688百万円</u>
評価性引当額	<u>△412百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>275百万円</u>
繰延税金資産合計	532百万円
その他有価証券 評価差額金	△34百万円
固定資産圧縮積立金	△0百万円
繰延税金負債合計	<u>△35百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>497百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.82%
住民税均等割	1.07%
評価性引当額	△0.73%
その他	0.17%
小計	2.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.02%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	機械及び装置	工具、器具及び備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	560	6	17	584
減価償却累計額相当額	466	5	14	486
期末残高相当額	94	1	2	98

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	69百万円
1年超	34百万円
合計	103百万円

- (3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	97百万円
減価償却費相当額	92百万円
支払利息相当額	2百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ダイエツトクック白老	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	340	短期貸付金	570
子会社	㈱関東ダイエツトエツグ	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	45	短期貸付金	390
				㈱関東ダイエツトエツグの製品の購入	タマゴ加工食品の購入(注2)	4,253	買掛金	388
子会社	㈱九州ダイエツトクック	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	360	短期貸付金	320

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 資金の貸付条件については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の購入については、㈱関東ダイエツトエツグ以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 879円00銭

2. 1株当たり当期純利益 106円06銭

(期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	定時株主総会 3月31日 期末剰余金配当 3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	郵便番号168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 東京 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払について

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

・配当金計算書について

配当金支払の際送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」をかねております。

確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことが出来ます。

※確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。

